

## 第4回阿蘇市議会会議録

1. 令和4年11月25日 午前10時00分 招集
2. 令和4年12月12日 午前10時00分 開議
3. 令和4年12月12日 午後1時33分 散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
6. 出席議員及び欠席議員

### 出席議員

1 番	佐藤和宏	2 番	佐藤菊男
3 番	児玉正孝	4 番	甲斐純一郎
5 番	立石昭夫	6 番	竹原祐一
7 番	岩下礼治	8 番	谷崎利浩
9 番	園田浩文	10 番	菅敏徳
11 番	市原正	12 番	森元秀一
13 番	大倉幸也	14 番	田中弘子
15 番	五嶋義行	16 番	藏原博敏
17 番	古木孝宏	18 番	田中則次
19 番	河崎徳雄	20 番	湯浅正司

### 欠席議員

なし

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市長	佐藤義興	副市長	和田一彦
教育長	坂梨光一	総務部長	高木洋
市民部長	宮崎隆	経済部長	藤田浩司
土木部長	荒木仁	教育部長	山口貴生
阿蘇医療センター事務部長	村山健一	総務課長	和田直也
福祉課長	松岡幸治	農政課長	佐伯寛文
建設課長	中本知己	企画財政課長	廣瀬和英
教育課長	藤井栄治	ほけん課長	小山隆幸
まちづくり課長	石松昭信	観光課長	秦美保子
上下水道課長	竹原昭典		

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	山本繁樹	議会事務局次長	市原多喜男
書記	山本悠未		

9. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

#### 1 開議宣告

○議長（湯浅正司君） おはようございます。

本日の会議は全議員の出席であります。したがって、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

#### 日程第1 一般質問

○議長（湯浅正司君） 日程第1「一般質問」を行います。

一般質問の所要時間は45分と定められております。傍聴者から質問内容が分からないなどの御意見も寄せられています。よって、質問者の議員におかれましては簡潔で分かりやすい質問と、執行部におかれましては的確な答弁に努められますようお願いいたします。

これより順次一般質問を許します。

15番議員、五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） おはようございます。15番、五嶋義行です。今期もまた1番で質問するようになりました。考えてみますと、令和4年度の議会は4回中3回、1番で質問するという何かの縁に恵まれました。そして、昨日は、竹田のほうに竹田阿蘇道路の着工式に出かけて行きました。非常に夢のある話を聞かせていただいて、気分よく帰ってきました。そのときに感じたことですが、国道57号を大分県から帰ってきていて、熊本県に入って、波野になると、道路の面が急激に悪くなるんです。本当に竹田のほうは非常に国道57号が整備されていて気持ちよかったですけれど、道路が大分、大分県と熊本県では違うなというのを感じました。

それでは、通告書に従い、一般質問をします。

まず最初、1番、市政誕生から、これまでを振り返ってということで通告しております。平成17年の合併から、ほぼ18年、平成19年の市議会議員1回目の選挙から4期16年の節目にあたり、総括と今後の展開を考えてみました。そのために、阿蘇市誕生、一の宮町と阿蘇町及び波野村合併の記録を読み、合併のときの大変さや当時の委員の苦勞がしのばれまし

た。平成 14 年から阿蘇中部 4 か町村でスタートした合併協議会ですが、途中、産山村が離脱、3 町村で合併しました。平成 24 年の水害、噴火、平成 28 年の地震、令和 2 年からの新型コロナウイルスといった未曾有の災害に見舞われて、現在に至っております。

それでは、1 つ目の質問で、これまでの合併特例債の活用状況はということで質問していますが、合併時の 1 つの大きな目玉であった 118 億 2,000 万円の合併特例債は現在までどのように使われてきましたか、質問します。

○議長（湯浅正司君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） おはようございます。ただ今の御質問にお答えしたいと思います。

合併特例債の活用状況はということでございます。阿蘇市の合併特例債の発行可能額が約 118 億円でございます。この 118 億円に対しまして、令和 3 年度までの借入総額が約 114 億円でございます。執行率にしますと約 97%という状況でございます。これまで新市建設計画に基づきまして、合併後における地域の均衡ある発展、並びに一体感の醸成等を図るため、幹線道路、それから学校施設、福祉関連施設、消防防災関連施設などの基盤整備等を計画的かつ着実に進めてきたところでございます。また、併せまして、将来負担を考慮して、合併特例債の基金造成分ということで約 17 億円を借り入れしております、そちらはソフト事業に活用することとしております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 118 億円から 114 億円、残高がここにありますが 3 億 9,400 万円で間違いありませんか。

○議長（湯浅正司君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 令和 3 年度までの借入総額を控除しますとその額になると思いますが、今年度（令和 4 年度）の予算計上額を含めれば、残りが約 3 億円前後になるかと考えております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 分かりました。

それでは、次の質問に移ります。2 番目の合併協定書にある公共施設整備に関する検討状況はということで通告しております。合併のもう一つの目玉である阿蘇町に文化ホール兼公民館の建設が協定書内にありました。本庁舎を一の宮町にすることとのバスターで内牧にそのことが約束されたのではないかと感じておりますが、平成 18 年当時に市民会議が立ち上がりまして、維持費が年間 1 億円から 1 億 5,000 万円かかるということで見合わせた経緯があります。3 町村の人口減少率を見てみると、旧阿蘇町に何らかの予算措置が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 議員がおっしゃるとおり、文化ホールに関する意見書としまして、平成 18 年 11 月に公募により選出された意見書として取りまとめである内容がございます。そちらは、数十年単位で取り組むべき大きな課題として結ばれております。その後、

議員がおっしゃるとおり、水害から地震、噴火、コロナの関係で検討が続けられていないというところもございます。地域のバランスを考えながら、今後、阿蘇町に限らず、地域の発展のために予算措置が必要な部分については計上していきたいと考えております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 人口減少率を旧 3 町村で比べて見ると、やはり阿蘇町のほうが減少率は高いんです。ですから、今、合併特例債の残高は 3 億円という話を聞きましたが、以前から言っている内牧支所周りに図書館とか公民館、シルバースポーツセンター、プール、その他健康・福祉・文化を意識した市民憩いの複合会館、そういうものに対して、ここら辺で何とか検討して合併特例債の 3 億円で取っかかりをつくったらいかがかと思いますが、どうですか。

○議長（湯浅正司君） 総務部長。

○総務部長（高木 洋君） おはようございます。

ただ今、今後の地域の均衡ある発展ということで御意見をいただきました。ただ、現状として、市を長期的な視野で見極めていく必要がある、これが一番重要だと思います。箱物、建物、そういった施設を造るのは、確かに重要でありますけれども、さて現状としてどうなのか。やっぱり長期的な視野に立った中で、しかるべき判断をやっていくべきもの、そういうふうには私は理解をしております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 合併によりますメリット、デメリットと申しますか、どうしても庁舎ができた周りには、後のハード的な予算を付けやすいんです。だから、その周りに置かれたところは、なかなか開発が遅れる。そういう意味で、私は何とか文化ホールを造ろうとは言いませんが、そういう予算措置を旧阿蘇町にもしてほしいと思っております。総務部長、いかがですか。

○議長（湯浅正司君） 総務部長。

○総務部長（高木 洋君） 今、議員がおっしゃられた御意見を私どももしっかり受け止めてまいりたいと考えております。ただ、先ほど申し上げましたように、やはり現状を考えた上で、まず、より地域、市民、旧阿蘇町、旧波野村、旧一の宮町ではなくて、阿蘇市全体にとってどういった方向性が一番良いのか、それをあくまでも現状、これからの状況を見極めた上での対応になっていくかと思っております。御意見につきましては、そういった思いを真摯に受け止めてまいりたいと考えております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 阿蘇市全体ということは後で質問がありますので、それでは、3 番目の市庁舎の整備計画はということで通告しております。合併当初、第 2 庁舎と議会棟の建設の予算が通っていたと思います。現状の財政状況を見てまだやるということで先延ばしになっておりますが、この問題はどのように考えておられますか。

○議長（湯浅正司君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） ただ今の御質問でございます。第 2 庁舎の整備につきまし

ては、合併当初に、議員がおっしゃるとおり、第2庁舎建築計画としまして平成17年度に基本設計を行っておりますが、当時は町村合併して間もない時期でもありまして、学校建設、幹線道路の整備等をはじめ、住民の方の生活に直結した事業を優先的に進めていく必要があったことなどから、庁舎建設を先送りした経緯がございます。その後、平成24年度と平成28年度に相次ぐ未曾有の大規模災害が発生しまして、これまで復旧・復興に全力を注ぎ、併せて市民の皆様方の健康と命を守るための新しい病院建設など喫緊の課題に取り組みながら、何とか財政運営を堅持してきたところでございます。また、現コロナ禍の中、財政運営は不透明な状況でありまして、これまでの災害等に係る起債の償還の増大、それから老朽インフラの維持更新など課題も非常に多くございます。住民生活に直結した事業を引き続き進めていくためには、依然として高い水準であります経常収支比率、直近で言いますと、令和3年度決算で92%、この経常収支比率を抑制するなど、より一層財政の健全化が求められております。したがって、第2庁舎の建設につきましては、本市の財政状況、それから市民の皆様方のニーズも踏まえながら慎重に取り扱うべきものであると捉えております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） おっしゃることは、よく分かります。よく分かりますが、慎重に取り扱おうと、この状態であとどれほどもつかという心配をするわけですが、この建物の耐用年数とか、そういうところはどういう考えを持っておられますか。

○議長（湯浅正司君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） こちらの北側別館につきましては、築約18年を迎えようとしております。減価償却資産の耐用年数等に関する省令によれば、耐用年数は22年ということで、まだ耐用年数には届いていない状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） そのことは、あと田中議員からも通告があっているようですので、後に回しまして、4番目の市の児童生徒数に合わせた小中学校統合計画ということで通告しております。このことも合併してから学校適正規模審議会でも検討した経緯があって、今の状況になっております。ただ、阿蘇中学校、一の宮中学校はまあまあいいんですが、波野中学校は生徒数が極端に少ない。このままでは波野の子どもたちに不便が生じるのではないかとこの心配がありますので、その辺の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） おはようございます。ただ今の御質問にお答えいたします。

市の児童生徒数に合わせた統合計画ということで、先ほどもございましたけれども、市のほうで平成21年に市の学校規模適正化基本計画というのを策定いたしまして、その当時、地域の皆さんやPTAの皆さんに御協議をいただきまして、平成24年に阿蘇中学校、平成25年に阿蘇小学校、平成28年に一の宮小学校、平成28年に阿蘇西小学校、平成31年に内牧小学校を統合している状況でございます。波野地域はこの計画の中ではそのまま残すということになっています。統合による問題点もあるということで、波野地域での校区の拡大については、遠距離通学とか通学時の安全の確保、それから地域性によって地域のコミュニテ

ィ活動等の配慮が必要だということで、現在のところ統合とはならない状況でございます。

○議長（湯淺正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） おっしゃることは分かるんですが、学校適正規模としたときに、今、波野中学校の規模が適正であるのかどうか。合併して阿蘇市という、先ほどの部長のお話ではないけれど、地域的なことは取っ払って、阿蘇市が1つになったということで、学校の規模もそういう形を念頭に、あとはスクールバスを通すとか、そういうことを考えるときではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（湯淺正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 議員がおっしゃいますとおり、適正な学校規模ということで、平成21年に作りました適正計画では、小学校では12学級から18学級、それから中学校では9学級から18学級ということで、一の宮・阿蘇地域においてはその計画にのっとりやっていたことですが、先ほども申し上げましたとおり、スクールバスは今でも地域によっては6時台に起きて、7時に集まって通学しています。波野地域で運行しますと、5時には起きて通学しなければならないという状況となり、その地域性ということもございまして、その点については、当時作った適正計画の中でまだ完了していない部分もございまして、今後、波野地域のことは、その地域性を考慮して、将来に向けて検討する時期が来ましたら、今、御意見をいただきましたとおり考えてまいりたいと思います。

○議長（湯淺正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 分かります。苦しい答弁で分かりますので理解しますが、要は合併して1つになったという、その辺をやっぱり頭の中に入れて、念頭に置いて、今後いろんなことを検討してほしいと思います。

次の質問も似たような質問ですが、旧町村ごとに行われるイベントの統合はということで通告しております。これは、祭りであったり、極端なものはシルバースポーツ大会が地区ごとに行われておりました。ここ2年、3年コロナで開催されていませんが、合併して18年になるから、会場を持ち回りでもいいですから、そういうのも一緒に行うならば。伝統は大切にしなければいけませんけれど、地区ごとに行うと、旧町村のしがらみというか、そういうのがなかなかとれないのではないかと思っておりますが、いかがですか。

○議長（湯淺正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ただ今の御質問にお答えいたします。

平成17年の合併から6年間は旧町村単位で祭りを開催してきました。平成23年度から、検討しまして、旧一の宮町と旧阿蘇町は一緒に祭りを開催するようになっていきます。名称も、大阿蘇火の山まつりという名称で内牧温泉街を拠点に開催してきているところです。しかしながら、旧波野村の納涼まつりでございますが、立地の関係とか移動距離の問題ということもあって、従来どおりの神楽苑での開催ということになっている状況でございます。

○議長（湯淺正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 今後一緒に行うとか、今後の考えとしては、今の考えで行っていくというところでもいいですか。

○議長（湯淺正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 平成 23 年当時の会議検討の記録を確認しましたところ、大阿蘇火の山まつりというのは、阿蘇市民全体を対象にした祭りということでございまして、議員も御存じかと思いますが、実行委員会には旧町村を代表される区長さん、波野まで含めて参画いただいております。そういったところでございますが、波野に関しましては、これまでの歴史とか、やはりお盆の帰省者に向けても、そういった従来のお祭りは継続してほしいという地元のお声もあっておりますので、現在のところこういった実情でございます。今回の御意見を踏まえて、検討は進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（湯淺正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） シルバースポーツ大会については、どういう考えがありますか、お聞きします。

○議長（湯淺正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） おはようございます。シルバースポーツ大会につきまして、御説明申し上げます。

先ほど議員が言われましたように、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、令和 2 年度から今年度まで 3 か年、開催は見送っております。開催の是非につきましては、その都度、関係機関である老人クラブ連合会の皆様と協議を重ねてきた上での開催の是非決定となっております。当イベントに関しましては、時代の変化により、会場だけではなくて、開催方法など検討していく点が多々ありますので、今後も引き続き老人クラブ連合会を含めて関係機関と協議・検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（湯淺正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） シルバースポーツ大会については、今のコロナ禍の状況で、ある程度、旧阿蘇町とか旧一の宮町とか旧波野村とか言わずに、もっと小さな単位で近くの老人会だけで何かを行うという動きでありますので、それはそれでいいかなと。もし開催するならば 1 つに、旧町村を取っ払ってやるとか、そういうふうに考えてください。

○議長（湯淺正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） それでは、最後の質問です。これは前回の質問の継続になりますが、火入れ責任者は市長ができないかということで、前回、市長はできないという返答をいただきました。南阿蘇村はできていて、阿蘇市は何でできないかということで、町村と市の違いが行政的にあるのかどうか。ちょっと調べたら、それは呼び名が違うだけで、違いはないということですが、その辺は前回からの答弁と何か変わったことがありますでしょうか。

○議長（湯淺正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） おはようございます。お答えさせていただきます。

まず、市と町村の違いということでございますけれども、市町村という形でございますので、特段違いはございません。

○議長（湯淺正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 違いはないけれど、県などと協議した場合に、首長は責任者にならないほうが良いという答弁でしたが、それはそのとおりですか。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 前回の回答ということでお答えさせていただきましたけれども、阿蘇市の原野につきましては、そのほとんどが入会原野という性格上、入会権がある以上、入会権をお持ちの方に管理義務が生じるということは当然のことでございます。そういった部分も考慮いたしますと、やはり地元牧野組合等々にまずは管理義務が生じますので、おのずと火入れ責任者については地元という形が当然であると考えております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 火入れ責任者ということで、総責任者ではないんです。もし火入れをして、何か事故があったときに、火入れ責任者はすべての責任を持つという責任者ではないんですね。それを確認します。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 火入れ責任者に関しましては、阿蘇市の火入れ条例にもうたっ  
てございますけれども、火入れの際に現地で指揮監督を行うという性格でございます。したが  
りまして、現場に精通した方、またそういった役割分担を含めまして、現場でこういう指  
示を行っていただくという部分の性格上、やはり地元が適当であるといったところでござい  
ます。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 今後、野焼きを行うときに、いろんな保険制度はあると思うんで  
すが、やっぱりそういうのも充実しながら、何かことがあったときにはそういうカバーがで  
きるようなシステムでお願いしたいと思いますが、どうですか。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 今回、本年の野焼きの事故事案等が発生いたしまして、各牧野  
組合から今後の要望、意見等の取りまとめを行いまして、そういった補償制度の要望も多く  
いただいているところでございます。やはり火入れをする以上、安全対策については施して  
火入れ作業を行っておられますけれども、本年のような突風等の状況も考えられることから、  
現在、県と市町村で新たな補償制度、保険などの制度設計を行っている状況でございますの  
で、今後、そういった制度設計ができた時点で、また地元のほうにおつなぎをするところ  
で現在考えている状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 分かりました。火入れ責任者については、従来どおりの考えでい  
くと。ただ、野焼きを安全に行うためには、やっぱり防火帯の整備をきちんとしてないと。だ  
んだん区長さんが代替わりしていくんです。次の区長候補の人の話を聞くと、「俺は責任取  
れない」と、「俺が区長になったときは、もう野焼きはできないかもしれないぞ」とか、そ  
んな話を聞きます。だから、その責任者をトップの首長でしてほしいという思いがあるん  
ですが、再度。



○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 先ほどから申し上げますとおり、火入れ責任者については地元が適当であるというところで、これについては入会権の性格上そういった形でございます。また、野焼き作業を安全に行うための環境整備としまして、作業時の安全性の確保と、また精通する担い手の育成といったものが必要でございますので、今後とも安全対策面の整備ということで防火帯の整備、また場合によっては環境省の恒久防火帯といった支援制度もございまして、そういったものを有効活用して推進してまいりたいと考えております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） ぜひ行政指導で防火帯の検査を。地区ごとに防火帯の造り方というのはばらばらなんです。それをある程度マニュアル化して、この山にはどういう防火帯を造ったほうがいいのか、そういうのはある程度指導してやらないと、行き当たりばったりの仕事をしていますから、防火帯が機能をしていない部分もあるんです。だから、その辺の行政指導をよろしくお願いします。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 地域性、また傾斜関係のそういった地形の面も非常に支障になっているところもございましてけれども、やはり地域のことについては地元の方がより詳しく把握されておりますので、そういった防火帯の幅の拡大とか、また急傾斜面についてはコンクリートで一部恒久的な施しをするといったメニューの充実化も今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） ぜひお願いします。中山間の補助金なども使っておりますので、等高線上に造るのが基本ですが、そうでない部分がありますので、どうかよろしくお願いします。農政課長、ありがとうございました。

これをもって、一般質問を終わります。

○議長（湯浅正司君） 15 番議員、五嶋義行君の一般質問が終わりました。

続きまして、18 番議員、田中則次君の一般質問を許します。

田中則次君。

○18 番（田中則次君） 18 番議員、田中でございます。通告に基づきまして、3 点質問をしたいと思っております。

初めに、通告は詳しく申し上げていたと思いますが、まず第 1 番に人口減少に伴うこれからの阿蘇市の社会資本の整備の取組の在り方ということでお尋ねしたいと思います。

前段の話として、振り返ると、昭和の時期から今日に至るまで、国の施策としては列島改造論にはじまり、高度成長期として社会資本の整備、そういうものが国土強靱化の下に行われてきました。道路、橋梁、トンネル、港湾、もろもろですね、その額を比しますと、今の国の借金と同じような額の社会資本整備ができていと聞き及ぶところでございます。

それで、要は阿蘇市が後世に負の遺産を残さないためにどのような施策をとるべきかということですが、生産者人口も減少する中、阿蘇市のより安全で安心な環境づくりを

第一に費用対効果のある施策が必要であると思います。気象変動に伴って災害等も多くなる、これからそういう時代になってくるかと思っています。そこで、社会資本の整備ということで、環境保全行政施策の中でどのように捉えておられるかを質問いたします。

○議長（湯浅正司君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） これからの社会資本整備の在り方についてということでお答えしたいと思います。

人口減少とともに税収入の減が予想され、限られた予算で質の高い行政サービスを維持していくことがなかなか厳しくなっております。併せまして、高度経済成長期以降、急速に整備されました社会資本、インフラがこれから大量に更新時期を迎え、老朽化に伴う維持更新費用が大きく膨れあがるのが予想されておりますので、今後は、財政状況、それから人口規模等に見合った公共施設の整理合理化が求められてくると考えております。

したがって、まずは、既存施設につきましては、劣化診断・点検等を行いながら安全面を第一に長寿命化対策を講じるなどの適正な管理・修繕・改修等に努めて、施設の有効活用、延命措置を図ってまいりたいと考えております。また、役割を終えた老朽施設等につきましては緊急性が高いものから計画的に解体撤去を進めるとともに、併せて未利用施設等については廃止・縮小・集約化・複合化・売却・賃貸も視野に行政のスリム化を図っていく必要があると考えております。

○議長（湯浅正司君） 田中則次君。

○18番（田中則次君） 今、企画財政課長が言われるとおりにかと思いますが、我々小さな地方自治体というのはやはり財源というのが限られてきております。そういう中で、より国・県の補助金を活用できるようなことを第一に考えていってもらいたいと思っております。また後から2番目にあります市庁舎の問題もございますけれど、その辺の国・県の補助金をより活用していってもらいたいということを念頭に置いて、阿蘇市の安全・安心なまちづくりに努めてもらいたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） これからの社会資本の整備にあつては、当然ながら国・県の補助事業あたりをアンテナを高く、注視しながら財源確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（湯浅正司君） 田中則次君。

○18番（田中則次君） 企画財政課長、結構です。

2問目に移りたいと思います。先ほど、五嶋市議から市庁舎の問題について質問がありました。私も数年前、市長に1回お伺いしたことがございます。合併来、17、8年経っております。先ほど伺いますと、北側別館は耐用年数があと4、5年ということでございます。それで、ほかの自治体と比較するわけではございませんが、市民の皆様方をお出迎えする施設、またよりよい職場環境整備ということに時々疑問を感じることもございます。その辺で長期的とか、先ほどの財政がどうかということは、みんなよく分かっているわけです。ただ、結局、先ほど話もありましたように、ここは耐用年数があと4年、そういうときに市の館もし

くは城である我々の職場環境というのが、今まで皆さん方は相当我慢はしてきていないかもしれないけれど、よその庁舎に行ったときに、やっぱり合併してから建て替えが進んでいる庁舎も随分ございます。そういうことを考えるときに、今から先どういう過程で、もう少し具体的に、ここは耐用年数があと4年しかないとしても、それなら補強していくのか。結局その辺の思いがどの辺まであるのか。要は、みんな思っているかもしれないけれど、やはり建て替えないといけないという思いがあると思います。先ほど五嶋議員からいろいろ話がありましたけれど、あと4、5年ということでありますならば、その4、5年のうちに何とかしたい、何とかしますとかいう考え方があるのか。市長、どのようにお考えでございますか。

○議長（湯浅正司君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 答弁を申し上げます。

今、田中議員の言われた、その心中というものは十二分に理解ができます。しかしながら、阿蘇市の財政状況と、それからこの人口の関係等を見ていくと、なかなか将来にわたって、いつどうだということは非常に厳しいものがあると思っておりますし、かつ国・県の補助金を活用してということでありますけれども、それはすべてのところに今アンテナを張りながら、できるだけ負担がないようにということに取り組んできていることも事実であるということをお聞きいただきたいと思っております。その上で我々の果たす役目は何なのかといえますと、やっぱり住民の皆さん方がいかに安心して安全に過ごしていけるのかということ。これは、生活面やいろんな方面においてその心配があると思っております。その中でも行政が大事にしなければいけないのは、やはり健康の問題とかを考えると、医療の問題も大事でもありますし、またそれに関連する福祉の問題も大事であると思っております。それと同時に、将来を考えると、教育、人づくりの問題というのもしっかりと行っていかなければいけない。そういうところにきちんと目配り、気配りをしながら行っていくことによって、いろんな問題が、老朽化とか、あるいは学校の統合の問題とか、いろんなものが生じてきたということがありますし、それを踏まえながら我々は貴重な予算というものをちゃんと将来にわたって残るような、将来にわたってそれが財産となるような、それは対人間についても、ただ施設だけが財産というだけではないと思っております。そうしますと、耐用年数がこの庁舎にしても4年とか5年とかというのがありますけれども、でもやはり市民の生活の安心・安全というものを優先し、行政はそれによって、どこが不自由なのか、あるいはどこか機能的に悪いことがあるのかというのを日常ちゃんとチェックをしながら行ってきておりますので、その時期が来れば当然そういう対策はしていくと思っておりますし、今はそういう時期ではないということでもあります。

ちなみに、大きな話になりますけれども、国も今までは何億円とか何十億円とか何百億円と、今、何兆円というのがつくような、それもすべて借金によって賄われているという、そのことを考えて、果たしてそういうことを我々自治体も同じようなことをやっていいのかというと、そうではないと思っております。私たちは、献身的に行政マンとして謙虚に住民の皆さん方のこれからの暮らしを大事にしていく。そして、そこに安心が生まれてくるということに、これからも重点的に取り組んでいきたいと思っておりますので、まだなかなかそう

いう問題についてはここでどうだということを言えないというのは非常に残念でもありますけれども、御理解をいただきたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 田中則次君。

○18番（田中則次君） 今、市長の思いを聞きました。市民の安心・安全、これは行政マンならずとも、我々も一生懸命考えていかなければいけないと思います。ただ、私は、そういう面も含めた上で、国みたいに国債を発行するわけにはいけないわけだから、その辺のことはよく分かりますけれど、近い将来、その辺のことを真に考えていただきたいということを要望しておきます。

○議長（湯浅正司君） 田中則次君。

○18番（田中則次君） 3番目の市の将来を担う子どもたちの教育、その環境の在り方ということで、教育長にお尋ねをしたいと思います。教育長は、多様化する教育行政の中で日々努力されていることは十分存じ上げております。いま一度、子どもの将来のために教育環境の思いを伺いたいと思っております。

社会の移り変わりはあっても、教育はやっぱり一貫したものであると私もそういうふうにも思っております。教育環境は、学校教育、それに地域で育む教育、それと家庭教育を含めたものと思いますが、そのよしあしは別として、我々の時代は、少なくとも悪さをして、いじめとか不登校とかいうのはあまりなかったような感じがします。今の子どもたちの環境と多少違うかもしれませんが、我々はそういう時代を過ごしてきたわけです。当時の子どもたちは、学校で学んで、地域教育では、家族のみでなく、地域の皆さんが積極的に親身になって指導され、家庭にあっては心身の教育を育む場でもあったと思います。勉強はもとより、人として健康で心豊かな人材育成こそが学校生活において重要でないかと考えているところでございます。悪さをすれば警察よりも学校の先生に言うという時代で、やっぱり教師はそれなりに威厳を持っておられた、そういう時代でありました。教育委員会は、それを支えて、保護者を含めて、みんなで教師を敬うようなことができれば、子どもたちもより豊かな学校生活が過ごせるのではなかろうかと思うところであります。教育長の熱い思いをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 教育長。

○教育長（坂梨光一君） ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

今お話をいただきましたように、教育ではやはり社会がどんなに移り変わりましたが、家族や地域の宝である子どもたち一人一人の命を守り、可能性を育んでいく場であり、家庭はもちろん、地域の皆様方がしっかり見守っていただく中で、子どもたちが安心して生活し、そして学ぶ環境が非常に重要だと思っております。しかし、新型コロナウイルス禍におきましては、子どもたちが楽しみにしていた行事や部活動等も縮小、中止になることもありました。そのような中、全国的にも不登校やいじめ問題等が過去最多となりました。この件につきましても、阿蘇市教育委員会としましても喫緊の課題であると受け止めながら、学校、そして保護者の皆様、地域や関係機関の皆様とともに力を合わせながら、人権教育を基底におきながら、さらに充実した教育に努めてまいりたいと思います。

私たちは、今だからこそ、人がつながり、つくり出す、新しい阿蘇を目指して、ふるさとに誇りを持ち、認め合い、学び合い、励まし合い、未来を拓く活力ある阿蘇市民を育成するという市の教育目標を踏まえながら、子どもたちがこのふるさとのすばらしい自然や伝統文化、歴史、先人、家族の生き方に学ぶとともに、本物と出会う体験学習も含めて、この学びの中でふるさとを愛する心を醸成するとともに、自信を持って、互いに認め合い、助け合い、そして多様な価値観をしっかりと受け止める。自分の考えを深めながら学び合う中で課題を発見し解決していく想像する力等を持って、勇気を持って、子どもたちにはこれからの未来に向かって果敢にチャレンジして行ってほしいと思っています。

本年度実施しました全国学習状況調査の質問書の中で、全国平均を上回った項目が幾つかあります。その中に、自分でやると決めたらやり遂げるまでやる、人のために役に立つ人になりたいと思っている、難しいことでも失敗を恐れず挑戦している、そういった項目が全国平均を上回っておりました。

しかし、子どもたちは、一度失敗をしますと、なかなか立ち直るために時間がかかっている子どもたちも少なくありません。子どもたちにはレジリエンスというもので様々な課題に直面しても、何とかそこに適応していく力、チャレンジするたくましさを育てていきたいと思っています。子どもたちがこれから変化する激しい社会の中、またこれからどう変わっていくのか未来が予測できない社会の中で生きていくためには、やはり自ら学びに向かって能動的に学ぶ姿勢が非常に大事になってまいります。また、阿蘇市の子どもたちには世界に目を向け、グローバルな時代に自分の力が発揮できるような、また対応できる資質、能力を育てていきたいと思えます。そのためにもICT等を活用した情報教育の推進と英語教育の充実等にも取り組んでおります。また、将来の日本、そして阿蘇を担っていく持続可能な社会のつくり手として、自分の身近な課題と、世界の課題も自分のこととしてしっかり受け止められ、その課題を解決し取り組んでいく意欲と力を育むために、阿蘇市でも昨年からはSDGsにも取り組んでいるところです。そのためには、子どもたちが失敗を恐れず、学ぶことが楽しいと感じる教育活動や環境が必要だと思えます。そして、自分たちが考えたり行動したりすることでこの社会も少しずつ変わっていくのではないかと、そういった手応えを実感できるような日々の活動の中で確実に子どもたちが前に一歩踏み出して行ってほしいと思っています。

子どもたちが夢を描き、可能性を高めるためにも、先ほどお話しいただきましたように、地域の皆様方の御協力をいただきながら、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な推進を進めてまいりたいと思えます。コロナ禍の中で誰一人取り残さないよう、各学校の先生方一人一人が情熱を持って、今取り組んでいただいております。この先生方や教育関係者の皆様をしっかりと支えながら、安全で安心な地域、学校づくりに誠心誠意努めてまいりたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（湯浅正司君） 田中則次君。

○18番（田中則次君） 先生、ありがとうございました。

今、個々の問題もいろいろ出てきましたけれど、それは別として、保護者の理解も含めて、教師の立場を十分理解した上で、子どもたちがよりよい学校生活ができるように指導をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 18番議員、田中則次君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。暫時休憩したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） それでは、暫時休憩いたします。11時10分に再開いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（湯浅正司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、19番議員、河崎徳雄君の一般質問を許します。

河崎徳雄君。

○19番（河崎徳雄君） 19番議員、河崎でございます。通告に従いまして質問いたします。よろしく願いいたします。

1番に農業者となっておりますけれど、農業に対する燃料、飼料等の高騰についてお伺いいたします。本市においては今議会で農業に対する電気代の補助等をいただきました。肥料代の高騰では県の85%の交付事業があります。まずは、県の交付事業についてどのような交付スケジュールになっているかをお尋ねいたします。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） お答えさせていただきたいと思います。

まず、肥料対策の交付スケジュールにつきましては、秋肥を対象としまして現在申請を行っております。年末に交付されるということで予定をされております。

○議長（湯浅正司君） 河崎徳雄君。

○19番（河崎徳雄君） 肥料代の高騰対策については85%の支援がありますが、阿蘇市の支援は除いて、本市では大体支援金はどのくらいあるんですか。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 阿蘇市の国の支援制度、県の1割5分の上乗せもございますけれども、前回の一般質問でもお答えさせていただきましたけれども、肥料高騰が見込まれる以前に、JAも含めまして肥料会社のほうで在庫を抑えられた関係もございまして、秋肥については、影響はございましたけれども、申請の数が想定よりも下回っていたところがございます。また、金額については、資料等を持ち合わせておりませんので、後ほど御説明したいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 河崎徳雄君。

○19番（河崎徳雄君） そういう肥料高騰支援策は、また春先にもあると思いますけれども、よろしく願いしておきます。

それに関連しますけれども、諸般の報告で国・県の動向を注視しながら農業経営の支援を

連携して対応していきますという施策がありますけれども、阿蘇市とすれば大体どのような計画を模索しておられますか。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） これまで国・県の支援対策が盛り込まれてございますけれども、先ほど申しました肥料対策、また飼料に関しましては、飼料価格高騰緊急対策事業によります配合飼料価格の高騰に対する支援でありますとか、国産粗飼料の利用拡大を含めました酪農対策による補填金、またコロナ禍に加えまして原油・物価高騰に対する経営が悪化した農業者に対する無利子の融資制度等の支援策が盛り込まれてございます。その目的に応じました国・県の支援制度がございますので、こういった制度をより農業者の方々に行き届くように事業周知を図っている状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 河崎徳雄君。

○19 番（河崎徳雄君） 今、畜産の情勢については、私の私見ですけれども、黒毛和牛とか子牛はかなりの金額で、生産の維持はされているのではと思っております。しかし、肥育とか酪農家は本当に窮地に追い込まれているのではなかろうかと思っております。農家の方々からも本当に厳しい要望があります。ここにありますように、1日に飼料高騰価格の下落に向けた打開をとということで市長も挨拶されております。これについて諸般の報告ではさらなる支援を関係団体と連携しとなっておりますけれども、関係団体とはどういうものを関係団体というんですか。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 関係団体でございますけれども、国・県、またJA等の管内の農業関係機関でございます。

○議長（湯浅正司君） 河崎徳雄君。

○19 番（河崎徳雄君） 普通はやっぱりJAと言われると思いましたが、阿蘇市については酪農の事務所もあります。畜産組合の支所もあります。そういうところでJAもしくは酪農組合と畜産組合、このあたりともぜひ協議してもらおうと思っておりますので、いかがでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） ただ今JAということで申し上げましたけれども、当然JA等でございますので、そういった農業関係機関は含まれてございます。

○議長（湯浅正司君） 河崎徳雄君。

○19 番（河崎徳雄君） 以上で、私は質問を終わりたいと思っておりますけれども、諸般の報告の中でさらなる支援策を関係機関と連携して対応を進めますとなっております。今、課長からも説明がありましたけれども、ぜひ市長からの答弁もよろしくお願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 市長。

○市長（佐藤義興君） さらなる支援と申しますのは、今まで肥料に対する、飼料に対すること、いろんなことがそれぞれ農業関係で出てきております。でも、これからの環境の変化によって、またいろいろ出てくると思いますし、課題も出てくると思います。そうすると、

当然我々もそうですけれど、県もそうですし、国もそうですけれど、そういう意味において、さらに踏み込んで、よりそういう対策をとっていくということで、そういう言葉を使わせていただいております。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 河崎徳雄君。

○19 番（河崎徳雄君） ただ今、市長から答えがありましたけれども、ぜひよろしく願いをいたしまして、農政関係の質問は終わります。

続きまして、ふるさと納税応援寄附金です。資料は2ページの裏になります。前年度から比べれば1割近くは上昇しておりますけれども、この寄附額を見たとき、他の町村と比べたら本当に阿蘇市は低いと。このふるさと納税の取組体制は、阿蘇市はどのような方法でやっているかを、まずはお聞きいたします。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ただ今の質問にお答えいたします。

阿蘇市のふるさと納税の寄附受入れの体制でございますが、基本的には受付からサイトの管理、それから返礼品の発注から配送、それを一括して阿蘇テレワークセンターで行っていただいております。

○議長（湯浅正司君） 河崎徳雄君。

○19 番（河崎徳雄君） 私も阿蘇テレワークセンターに行って、いろいろ意見交換をいたしましたけれども、私から見れば、それなりの活動はされていると思いますけれども、結果的に金額が異常に低いと思っております。そこで、阿蘇市のサイトは幾つあるわけですか。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 阿蘇市が関係していますポータルサイトでございますが、5つございます。ふるさとチョイス、ふるなび、全日空、楽天、さとふる、この5つでございます。そこからお客さんが入ってこられるということでございます。

以上でございます。

○議長（湯浅正司君） 河崎徳雄君。

○19 番（河崎徳雄君） 今5つのサイトを言われましたけれども、高森町を調べてみましたら8つほどあり、サイトが多いわけです。このことについて、何が原因で阿蘇市は低いか。低いと言うと失礼かもしれないけれども、高森町に比べたら低いという原因はどこにあると思われませんか。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 原因という原因はないと思っております。現在、私たちも一生懸命ふるさと納税については取り組んでいるところでございます。日々、各出店者の募集、それから事業者への告知とか、そういうことをやっておりますし、新たな返礼品の開発、それにも取り組んでいるところでございます。

○議長（湯浅正司君） 河崎徳雄君。

○19 番（河崎徳雄君） やっぱり寄附者から見れば返礼品の魅力もあるようです。その中



で、阿蘇市の返礼品は、上位から見ますと断トツに畑からの直送野菜、季節の野菜、これがほとんどです。それに、あか牛のステーキやベーコンライスなどのあか牛等になっておりますけれども、一方、高森町は、お米、あか牛、馬肉、黒毛和牛という順序になって、米が多いわけです。米と言えば、私は阿蘇の米のほうがずっと美味しいです。しかし、高森町は米が主流に出ております。これについて馬肉まで含んでおりますけれども、この対応をどのように思われますか。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） お客様がサイトを見たとき、やっぱり見せ方が非常に大事でございまして、今、サムネイルというサイト上での見本の画像を改善しておりますので、これからますます寄附者の目に留まるようになってくると思います。

○議長（湯浅正司君） 河崎徳雄君。

○19 番（河崎徳雄君） 先ほどから言いますけれども、行政の方々も阿蘇テレワークセンターの方々もそれなりには頑張っておられると思いますけれども、結果的にはやっぱり数字が出ておりません。そういうことで、私から意見提案ですけれども、行政、阿蘇テレワークセンター、商工会会員、JAも含んでですけれども、農家とか新規就農者との意見交換会などを開催して、対応を検討していただいたらどうかと思っております。いかがでしょうか。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 御提案いただきました取組については、今後検討していきたいと思っております。

先ほどの5つのポータルサイトでございますが、今後増やしていく計画もございます。やはり交通キャリアからの入り口が寄附単価が高いということもありまして、今、全日空さんだけですけれども、これからそういったところを増やしていくということも視野に入れております。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 河崎徳雄君。

○19 番（河崎徳雄君） 私たち議員も委員会ごとに研修に行きました。そういう中で、はっきり聞いたところはありませんけれども、文教厚生常任委員会のほうで南魚沼市に行かれたそうです。南魚沼市がやっぱり日本のうまい米作り、魚沼コシヒカリの産地でございます。そういうところで、ここも50億円近くふるさと納税がありますけれども、相当、市の財源に貢献しております。そういうところもありますので、ぜひこれがもうちょっと伸びるように、先ほど言った意見交換会などを開催して、必ずやり方次第ではできると思います。必ずできると思いますので、ぜひ頑張ってください、ふるさと納税の質問は終わります。

続きまして、ふるさと納税の話ですけれども、企業版ふるさと納税となっております。企業版ふるさと納税とはどんなものかを、まずはお尋ねいたします。

その前に、高森町の32億4,000万円ですね、高森町の場合の企業版ふるさと納税は別に2億5,000万円近くあるそうです。これで、企業版ふるさと納税とはどんなことかを質問いたします。

○議長（湯淺正司君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） お答えいたします。

まず、制度の概要ということで、企業版ふるさと納税につきましては、平成 28 年に創設されておりまして、地方公共団体の地方創生の取組、プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に法人関係税を軽減するものでございまして、企業として地域振興、それから S D G s の達成など社会貢献ができてまして、かつ地方公共団体におきましても財源確保ができるというメリットがございます。

寄附の対象としましては、自治体が作成した地方創生に係る事業、内閣府に地域再生計画として認定されたものに対して企業が寄附を行った際に税額が控除される仕組みとなっております。寄附金額の下限額としましては 10 万円から可能ということになっております。

また、令和 2 年度の税制改正によりまして、従来は企業が自治体に寄附をした際に控除される金額が、最大 6 割だったものが、最大 9 割に引き上げられておりまして、結果、企業のメリットが増えたということで注目が集まっているところでございます。

○議長（湯淺正司君） 河崎徳雄君。

○19 番（河崎徳雄君） 今、課長の説明の中には、阿蘇市の対応はどうなっているんですか。

○議長（湯淺正司君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 阿蘇市の対応ということで、令和 2 年度の制度改正と併せて自治体が作成します地域再生計画、こちらについても要件が緩和されております。本市におきましても、今年の 3 月 31 日に内閣府から認定を受けておりまして、現在、対象事業、それから寄附金額の設定などの検討を進めているところでございます。

○議長（湯淺正司君） 河崎徳雄君。

○19 番（河崎徳雄君） これも近隣市町村と比較しますけれども、高森町あたりでは 096k（オクロック）の対策とか、もう一つは、いろいろ南阿蘇鉄道とか、そういうふうに対応されているようです。この事業は目的がないといけないと課長も言われましたけれども、私もこの目的があれば、先ほどの新潟も含んで、高森町も含んで、全国的にもやっぱり米が一番多いわけです。その中で、阿蘇のコシヒカリというのは、制度の改革があったとき、日本全国、魚沼コシヒカリに続けということで、J A 阿蘇も取り組んでおりました。まずは、福島県の会津のコシヒカリ、三重県の伊賀のコシヒカリ、それと続いて九州阿蘇のコシヒカリという 3 ブランドが魚沼に続けということで体制はできておりました。しかし、農協とか行政の支援がなくて、それは立ち消えの状態になっております。そこで、一つ提案ですけれども、目的がなければというなら、阿蘇のコシヒカリのブランド化を目指す対策をしたらいかがでしょうか。それと、もう一つですけれども、一の宮の人からも聞きましたけれども、阿蘇神社ができます。県下の行政あたりも、いろいろそういう施設では行政主導型で資料館ができております。そういうことで、阿蘇神社の落成と併せて、長期の計画で結構ですから、阿蘇神社の資料館の計画を入れた寄附金の募集はいかがでしょうか。

○議長（湯淺正司君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 阿蘇市の地域再生計画としましては、阿蘇市まち・ひと・しごと創生推進計画ということで内閣府からは令和6年度までの認定をいただいているところでございます。その計画の中身については、幅広くいろんな事業に活用できるように体制を整えておりますので、各課からの意見提案を聞きながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 河崎徳雄君。

○19番（河崎徳雄君） 令和6年度までの1次計画はあるようではありますが、先ほど提案いたしました阿蘇のコシヒカリは、決して食味でも舌触りでも新潟のコシヒカリにはあまり負けておりません。そういうことと、今言いました阿蘇神社の資料館あたりの設置もぜひ検討していただいて、これで一般質問を終わりたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 19番議員、河崎徳雄君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。どういたしましょうか。午前中はこれで終わって、早昼でしますか、それともこのまま続行。

〔「続行」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 続行ですか。続行でいいですか。分かりました。

続きまして、2番議員、佐藤菊男君の一般質問を許します。

佐藤菊男君。

○2番（佐藤菊男君） 2番議員、佐藤菊男です。通告に従いまして、一般質問を行ってまいります。

まず初めに、国土交通省関連事業の進捗状況についてお尋ねをします。

昨日、大分県竹田市において中九州横断道路竹田阿蘇道路の着工式が行われ、佐藤市長の竹田阿蘇道路の早期完成を願うブラボー三唱で大いに盛り上がりました。この道路整備により、災害時にも機能する信頼性の高い高速ネットワークが形成され、また防災機能の向上が図られるとともに、安定した物流ルートの形成による地域産業活動の支援や、救急医療施設へのアクセス性の向上による地域医療活動の支援が大変期待をされているところです。

そのような中にありまして、波野地区にはインターチェンジが国道57号と交差する道の駅波野神楽苑付近に波野インターチェンジ、これは仮称ですが、この1か所しか計画がされていないことから、令和2年8月に波野インターチェンジ増設促進期成会が設立され、同年11月に阿蘇市長、阿蘇市区長会波野支部長、波野インターチェンジ増設促進期成会の連名で県選出の国会議員へ直接要望が行われております。さらに、昨年11月に波野インターチェンジ増設促進期成会より阿蘇市に対してインターチェンジ増設の要望場所の決定の報告がされ、国及び県に対して伝達していただきますようにとお願いをされておりますけれども、その後の市の取組並びに現状について、土木部長にお伺いします。

○議長（湯浅正司君） 土木部長。

○土木部長（荒木 仁君） おはようございます。

先ほどの御質問でございますが、竹田阿蘇区間の波野地区のインターチェンジの増設の要望という形になりますが、区長会の波野支部、波野インターチェンジ増設促進期成会の御意

見を承りまして、市としてもことあるごとに県選出の国会議員を通して要望させていただいている状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 佐藤菊男君。

○2番（佐藤菊男君） 国・県への要望をされているところですけど、具体的な返答等はありませんでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 土木部長。

○土木部長（荒木 仁君） まだ具体的には回答はあっておりませんが、国土交通省内で検討がされていると聞いております。

○議長（湯浅正司君） 佐藤菊男君。

○2番（佐藤菊男君） 了解しました。

「中九州横断道路 此處から広がる九州の未来 横断する道程が紡ぐ」。これは、昨日の着工式の開会アトラクションで大分県立竹田高校書道吟詠部の書道パフォーマンスで書かれたものです。未来への期待、中九州新時代に向けて一緒に夢をかなえたいと思いますが、インターチェンジ増設に対する佐藤市長の考えを伺いたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 答弁を申し上げますと、今、土木部長が申したとおり、区長会からの陳情もありましたし、また私どもとしてもできるだけ最大のインターチェンジについての増設ということをお願いいたしております。

ちなみに、区長会のおきもありましたけれども、その後も滝室坂を造っていただいた、ある大臣経験者の方も見られました。そのとき、区長会の代表者の方、確か佐藤議員もあるときは一緒ではなかったかと思っておりますけれども、地元の熱意というものをやっぱり直接届けるということも大事であると思っております。その中で、昨日、着工式もありましたし、いよいよその着工が始まる段階でそのインターチェンジの問題についてもさらに踏み込んで、どういう場所にどういった形で作っていただけるのかということもこれからはしっかり行っていくことが一番大事であると思っております。それは、イコール経済の道、そして命の道にもつながることでもありますし、将来にわたって、恐らく大蘇ダムの水利用ということも具現化をしております。そのことも頭に入れながら、早くそういう機能的なインターチェンジというものを造っていただくように、さらに頑張ってお願いをしていきたいと思っております。その節は、地元の議員としても、一つどうかよろしくお願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 佐藤菊男君。

○2番（佐藤菊男君） これからもさらに強く国や県への働きかけをしていただくことを期待しまして、早くインターチェンジ増設が実現することを望み、この質問を終わります。

次に、今定例会の市長の諸般の報告にありました滝室坂トンネル工事の現状と完成予定、つまり開通時期についてお尋ねをします。

当初、国土交通省の計画段階では 2021 年度完成予定との報道がされていたこともあり、市民の方々はいづれ開通するのかに関心が高まっていますので、現在、市の知り得る範囲で結構ですので、答弁を求めます。

○議長（湯淺正司君） 土木部長。

○土木部長（荒木 仁君） それでは、トンネル工事の今現在の状況でございますが、避難坑については9月に貫通いたしました。本坑については、12月1日現在で95%の進捗状況ということをお聞きしております。ただ、完成予定については、まだ具体的な時期の発表がなされていないというのが現状でございます。

○議長（湯淺正司君） 佐藤菊男君。

○2番（佐藤菊男君） 現段階では詳しい開通時期の情報はないということで分かりました。

これについては、国土交通省が行っている事業ですので、なかなか正式な発表がなければ、時期的には分からないかと思いますが、ただ今質問を行いました滝室坂トンネルの工事におきまして、東口の波野地区の工事現場において生コンプラントをはじめとする工事用水のボーリング井戸が掘削され、その地下水が工事に利用されていると聞いておりますので、本トンネル工事終了後の利活用についてお尋ねをしたいと思っております。しかしながら、このボーリング井戸については、国土交通省が管理をしておりますので、市としての明確な答弁は大変無理かと思えますけれども、当地区の将来的な上水道の水源確保や農業用水、さらには大規模災害時の飲料水の確保のためにも国への協議により可能であれば利活用できないかを上下水道課長にお尋ねします。

○議長（湯淺正司君） 上下水道課長。

○上下水道課長（竹原昭典君） ただ今の御質問に対してお答えいたします。

現時点では具体的な利活用計画はございませんが、議員もおっしゃられたように、今後の利活用を検討するために所管である国土交通省と協議を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（湯淺正司君） 佐藤菊男君。

○2番（佐藤菊男君） 現在ある資源の有効活用ができれば地元としても大変ありがたいことになるかと思えます。また、先ほど言ったように、災害等の場合、飲料水の確保等、そういうことも考えられますので、今後、市の積極的な取組、国への要望等をお願いして、この問題は終わりたいと思えます。

それでは、2番目の持続可能な農村環境の維持についての質問に移ります。阿蘇市における道路整備は生活の基本となる社会基盤でもあり、医療や防災、通勤、通学など安全・安心なまちづくりには重要な資本として産業振興などの観点からも大変大切なものであると認識をしております。近年の人口減少及び高齢化の進展により各地区における草刈り等による維持作業や環境美化の現状をどう捉えているのか、建設課長並びに農政課長に簡潔に答弁を求めます。

○議長（湯淺正司君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） お答えいたします。

道路環境、特に雑草処理につきましては、市道に隣接する土地の地権者、関係者及び農地・水事業とかボランティア団体により維持管理をお願いしているところでございます。幹線道路の一部では若干委託もしております。

○議長（湯淺正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） お答えさせていただきます。

全国的に、議員がおっしゃいますとおり、人口減少、高齢化、混住化によりまして、農地、また農業用施設等の地域資源を守る地域のまとまりが弱くなっている状況でございます。このような状況を改善するために、平成 19 年から多面的機能支払交付金事業を活用いたしまして、農地の維持、また施設の長寿命化、農道等の除草等の活動を行っていただいている状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 佐藤菊男君。

○2番（佐藤菊男君） 今、建設課長、農政課長から現状の答弁がありましたけれども、一部地域では人口の減少と高齢化により作業ができなくなり始めるなど、除草作業をはじめとする道路美化作業の維持そのものが限界に近づきつつあるとの声が徐々に聞かれるようになってきております。このようなマンパワーの不足を補うためにパワーショベルや、大型トラクターに除草作業用のアタッチメントを装着して、機械による作業を実施している地区も増えつつありますので、除草作業用のアタッチメント等の貸与や購入に対する助成制度の創設の検討が必要な時期に来ているのではと昨年9月の定例会の一般質問において問題提起を行ったところですが、道路環境の維持対策について、その後検討されたのか。また、検討したのであれば、どういう方向性が示されたかの答弁を求めます。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 農道関係で申し上げますと、多面的機能の事業でございますけれども、制度上リース貸与ができることになっております。これにつきましては、重機をはじめとしまして、各関係機械でございますけれども、購入というよりも、やはり性格上リースのほうが維持管理費も必要ございませんので、そういった活用策につきましては、現在ある5つの活動組織それぞれに対して話をさせていただいたところでございます。

○議長（湯浅正司君） 佐藤菊男君。

○2番（佐藤菊男君） リース等という話は前回の答弁と同じかと思っておりますけれども、現在、地域によっては、離農とか高齢化によって農業を辞めていかれる方、アタッチメント、大型トラクター、そういう大型機械等がない地域もありますので、そのあたりも農政課、建設課とも今後十分検討していただきたいと思いますが、行政区から作業の実施が困難で今後の維持作業を道路管理者である市のほうに直営するようにと求められたとき、どう対応されるか、お考えがあるか、お尋ねします。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 制度上と申しまししょうか、現在、作業班をそれぞれの活動組織でお持ちでございまして、直営、作業班による維持管理といったものを、マンパワーが確保できる場合を想定した場合でございますけれども、そういう作業班の設置、また地域の特色や工夫を行っていただいた中でそういった委託事業、これについては業者への委託が制度上できますので、そういったものをまず工夫して利活用していただくところを、また地域に落としていきたいと考えているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 佐藤菊男君。

○2番（佐藤菊男君） 作業班による委託という方法もあるということです。なかなか現在の農地・水・環境、多面的機能支払交付金の金額の中では日当6,000円ですか、そういう単価で果たしてできるのかという現実的な問題もあります。そのあたりの予算的な面も、今後、農政課等も考えを深めて、どのように行えばスムーズにいくのか。現行、非常に財政的な面も伴うことになるかと思いますが、そのあたりも含めて、やはり地域の方たちの自分たちの地域は自分たちで守るという意識がさらに高まるように、後退することのないような対応をお願いしたいと思います。

それと、またこれは野焼きと同様に、高齢化等で非常に草刈り機を使うのも困難という方々もいらっしゃいます。しかしながら、責任感で作業に出てこられて、作業に従事されます。そのあたりで事故の発生等があったときに、責任問題について、区長もこの作業責任者としてお悩みになっているとの声も聞きます。市として、道路維持管理作業中の事故等の責任や補償についての体制整備が検討されてきているのか。検討されていないのであれば、今後どのような対応をされていくのかの答弁を求めたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 地域によりますと、高齢の方が、議員がおっしゃいますとおり、作業に参画されるということもございます。そういった事故を想定いたしまして、ボランティア保険をそれぞれ掛けられているような現状でございまして、その都度各事務局会議の中でそういった安全性の確保といったものは促しておりますけれども、現状としましてはボランティア保険のほうで対応している状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 佐藤菊男君。

○2番（佐藤菊男君） そのあたりボランティア保険もありますが、私たちの地域では自治会活動保険ということで、自治会で行う活動のいろんなスポーツイベントだったり、お祭りだったり、こういう美化作業であったり、そういう保険に加入して、あつてはいけませんが、もし事故の発生等があったときにはという保障で対応しておりますので、そのあたりも事務局会議の中でさらに周知を行っていただきたいと思います。

私たちの住む阿蘇市は、国土の保全、貴重な郷土文化の伝承など様々な多面的な機能を有しているとともに、多くの人々にとって大切なふるさとでもあります。この地域における暮らしを持続可能なものとするためにも、人々が引き続き安心して暮らせる環境を確保するためにも116の行政区、それぞれの地域の特性や実情に応じた道路美化作業の在り方等をはじめとして、受け身ではなく、それぞれの区や地域とともに歩む安心・安全な優しい行政運営に積極的に取り組まれ、未来指向型のブラボーな施策の展開を期待したいと思いますけれども、市長に見解をお願いします。

○議長（湯浅正司君） 市長。

○市長（佐藤義興君） ただ今、佐藤議員がおっしゃいました、やっぱり持続可能な集落を守っていく、環境を守っていく、そして生活を守っていく、暮らしを守っていくということは、これからの世紀において一番大事なことではないかと思っております。そういう取組の中で持続可能な取組はいろんな形でありますけれども、生活に密着した、そしてその地域に

おいていかに快適に安心して過ごしていけるのかということの課題が生まれてきた中に多面的事業においても平成 19 年度から導入しておりますけれども、それから時間も経ております。それと同時に、その地域においても、それぞれ人口減になったり、空き家が出たり、環境ということも変化をしてきていると思いますので、しっかりとその辺のところを、阿蘇市全域を含めながら、どういう実態があつて、持続可能にするためにはどういう弊害があるのかをきちんと調査し取り上げながら、一つ一つ予算のこともしっかりと考えながら、より安心した安全な地域というものを築き上げていく、そのことが、イコール持続可能になると思っておりますので、その方向性をしっかりとみんなで定めながら、これから取り組んでいきたいと思ひます。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 佐藤菊男君。

○2番（佐藤菊男君） 佐藤市長の思いをお聞きしました。

これからも市民と地域が元気になる取組を進めていきますと今定例会の諸般の報告の一文にもありました。この目標が一日でも早く実現できることを期待しまして、私の今回の一般質問を終わります。

○議長（湯浅正司君） 2番議員、佐藤菊男君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。午前中の会議をこの辺でとどめたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） それでは、午後 1 時から再開いたします。

午前 11 時 56 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○議長（湯浅正司君） 休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

6番議員、竹原祐一君の一般質問を許します。

竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） 6番議員、日本共産党、竹原祐一です。2期目最後の一般質問となりますが、今回2期目の中で質問をして、まだ実現をしていない項目について再度質問をさせていただきたいと考えております。

それでは、まず子ども医療制度の問題から始めていきたいと思ひます。4年前に18歳までの子どもの医療費無料化ということで、阿蘇圏内の医療費無料化という形で実施がされています。ところが、阿蘇圏外の医療機関を受診した場合は自己負担が要るということで、後には費用は返ってくるという形になりますが、それを阿蘇圏内と同様にかかった時点での医療費無料化をお願いしたいと、そういうふうと考えておりますので、その辺を質問していきたいと思ひます。実際に阿蘇圏外の子どもの医療費はどのくらいかかっているのか、その辺の数字をお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（湯浅正司君） 福祉課長。



○福祉課長（松岡幸治君） 皆様、お疲れさまです。

ただ今の質問ですけれど、その点についてもう1点補足ですけれど、無償化になった際に制度を拡大した際は、阿蘇圏内が無償化になっただけではなくて、高校生（18歳）まで拡大したということが重要な部分だと認識しておりますので、付け加えさせていただきました。

圏外（阿蘇市外）の受診割合ということですが、令和3年度の実績で申しますと、市外受診が38.1%生じております。

○議長（湯浅正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） 金額は分かりますか。

○議長（湯浅正司君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） 3,030万5,000円と把握しております。

○議長（湯浅正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） そうしたら、2日前のニュースで熊本県が3歳児から今度は入学前ですか、そこまで医療費無料化の話が出ていますが、3歳児から6歳児までの医療費無料化、結局、県が無料になれば、その費用は県から出てきます。ということであれば、その費用をこちらのほうに転換するという形は難しいのでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） 恐らく事務経費のことをおっしゃられていると思うんですけれど、今、阿蘇市内の医療機関にかかった場合については、通常であれば現物給付をする際に医療機関がいろんなものを取りまとめて阿蘇市に請求するという事務経費がかかるんですけれども、今、阿蘇市内の病院については、この事業の趣旨を御理解いただいて、請求事務を一切取らないということで阿蘇市に協力をしてもらっております。この点がもし市外受診までとなると、それなりのやはり事務経費がかかるということになります。

今おっしゃった事務経費に対して、県の補助で浮いたお金が使えるのかという部分ですが、もちろん県の事業拡大はうれしいことだと思っております。多分記事で見られたイメージとは違う形を説明させていただきたいのが、今うちの事業費は、例えば令和3年度の実績で申しますと8,000万円が子ども医療費にかかっておりますけれども、その中で現在補助としてもらっているのは実際8,000万円のうちの740万円です。10分の1以下です。今後、事業費拡大となりますけれども、実際就学前あたりの2、3歳分のもので増えるとしても、その補助金は最大で1.5倍ぐらいかと。いまだ総事業費の1割をちょっと超すぐらいしか歳入はないと見込んでおりますので、なかなかそういった部分にお金を回すのは厳しいかと考えております。

○議長（湯浅正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） お金が厳しいということは分かります。しかし、子育て支援という意味で、大きな行政の目で見ていけば、そこに対し市独自のお金を出していく、予算を付けていくというのは当然だと思いますけれど、いかがなものでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） どこの部分を拡大するかという部分は各自治体の動きというも

のがあると思いますけれども、いまだ自己負担額を取っているところもちろんありますし、中学生までのところもございます。そこをどうこう言うつもりはありませんけれども、極端に言いますと、令和2年度から令和3年度、高校生まで拡大して、阿蘇管内の受給あたりの現物給付、こういうのを行った成果として、令和2年度の実績だったら子ども医療費5,600万円だったのが、先ほど申し上げたとおり8,000万円と、2,400万円ぐらいはやはり超過してかかっております。これは、医療を十分受けやすくなった成果だとは思っておりますので、どこにお金を充填するかという部分で、最終的に無償化ということで戻ってはきますので、そこを御理解いただくようお願いしたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） 私もこれ以上お願いをするわけにもいきませんので、やはり長い目で市民の声とともに医療費無料化の話はもっていきたいと思っておりますので、また時間はかかりますけれど、これからも続けていきたいと考えております。

それでは、次の国保税の問題について移りたいと思っております。今現在、国民健康保険税は、所得割、均等割、世帯割という3つのパターンで保険料が決まっていますが、この中で赤ちゃんから74歳まで平等にかかるという均等割について、子ども6歳までとか、例えば子どもの医療費制度のように18歳までは免除とか、そういう動きが今、日本の各自治体の中で生まれてきています。調べてみたら、国保税は、阿蘇市の場合、熊本県下の中で上位のほうです。熊本県下で阿蘇市の市民の方の所得が高いかと言えば、そうではないと。その割には、国民健康保険税は県下で一番高いと。ですから、その辺を考えていけば、均等割の部分の子どもの18歳、また6歳（就学前）までの均等割をゼロにしていく、そういう方向性でもっていく必要があると思っております。いかがでしょうか。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） ただ今の質問にお答えいたします。

国民健康保険税における子ども、現在未就学児の均等割につきましては、令和3年6月の国民健康保険法施行令の改正に伴い、本年4月施行され、5割を軽減しております。その財源負担としまして、国が2分の1、県が4分の1、市が同じく4分の1を負担していただき、国保会計に繰り入れていただいております。

御質問のとおり、均等割自体をなくすということは、さらなる財源の確保が必要ということになります。現時点での対応は非常に厳しいものと考えております。

○議長（湯浅正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） そうでしたら、質問ですけれど、今現在、国保税のほうに市からの繰入れというのは1,000万円ぐらいですか。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） 現在、国保会計に市から繰り入れていただいておりますのは、保険基盤安定繰入金、これが保険税軽減分になります。それと、保険者支援分、今年始まりました未就学児の繰入金、保険財政安定化支援事業繰入金という4本立てになっております。

○議長（湯浅正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） 総額で幾らぐらいの繰入れですか。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） 令和3年度の決算額になりますけれども、保険税軽減分としまして約1億100万円、保険者支援分としまして約6,400万円、財政安定化支援事業繰入金としまして2,200万円、それと申し訳ありません、出産育児一時金につきましても560万円ということになっております。

○議長（湯浅正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） 私も勘違いをしまして、大分繰入れをしているという状態ですけど、これは実際就学前まで今50%ですね。それを50%出していくのに、これは金額的にお幾らですか。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） 現在の未就学児の法定軽減分の状況でございます。国保特会の補正予算において御承認いただきました約150万円となっております。

○議長（湯浅正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） ということであれば、この150万円というのは現実的に可能な数字だと思いますけれど、それを何とか来年度からでも要望はできないでしょうか。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） 先ほども御説明しましたとおり、市からも4分の1の負担を国保特会に入れていただいています。さらに財源確保となりますと、これ以上のさらなる一般会計からの繰入れ、もしくは国保税の増加という形でしか基本的には財源の確保ができない状況となっております。

○議長（湯浅正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） 私は、国保税の値上げではなくて、やっぱり一般財源からの繰入れをして、国保の負担を下げていくというのは当然だと思うんですけど、その考え方というのは間違いでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 市民部長。

○市民部長（宮崎 隆君） 議員さんが言われた、先ほど2,000万円というお言葉を聞かれたと。これはあくまでも法定外の繰入れでございまして、赤字補填で、3、4年前から国保財政が既存の受益者だけではとてもではないが、今の税率では予算が組めないと、赤字になるということで一般会計と協議をいたしまして、その年度その年度で不足分を補うという形で赤字補填の分の繰入れをさせていただきました。ただ、これは国の示す制度的には基本的に好ましくないとされておりまして、法定外繰入れ自体は改めなければならない。あくまでも受給者の中で国保を運営していくというのが基本でございます。ですので、今、一般会計から繰り入れればと言われましたけれども、やはり一般会計も非常に厳しい状況です。国保だけではなくて、ほかの農政とか土木とか観光とかいろいろな事業に使ってまいりますので、そういう全体のところを踏まえながら、その年度年度で変わる状況によってその都度対応していくと。ただ、一般会計からの法定外繰入れということ自体は、このままずっと続

けるということはありません。

○議長（湯浅正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） 分かりました。部長の言われることも分かります。ですから、この部分については、また今から私も議会の中でやはり要求はさせていただくと、そういうふうに考えております。

それでは、次の問題ですけれど、学校給食の無料化についても私も再三一般質問の中で訴えています。今、物価高騰の中で学校給食の無料化という自治体が非常に増えてきていると。これは、例えば2017年には76自治体しかなかったんです。今現在、2022年には256と、すごい数で無料化する自治体が増えてきていると。ほかの自治体が無料化にしているからやりなさいと、そういうのではなくて、やはり学校給食というのは食育という教育の一環だと思います。そこで、教育課にお伺いしたいんですけれど、食育というのは教育の一環だというふうに理解はされていますか。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の御質問にお答えいたします。

食育ということで、学校の教育の中で食すること、学校での給食の在り方、給食を自分たちで作ることの楽しみとか、そういうことで食育は教育の一環だというふうに感じております。

○議長（湯浅正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） ということであれば、食育というのは義務教育の一環ですね。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の御質問、義務教育の一環と言われますと、それぞれの学校の生活の中で給食はございますが、義務教育かと言われると私たちも非常に答えにくいところがございますけれども、食に対する教育の部分かと言えば、教育だと私は思っております。

○議長（湯浅正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） その辺の解釈は難しいですが、食育が教育の一環であるということであれば、これは憲法上の義務教育は無償という形にも若干触れてくるわけです。となれば、学校給食も当然無償にしなければいけないと、そういう形になります。だけど、急激にそういう形ではなくて、やはり今現在、就学援助金であれば実際無償化になっていますので、その範囲を広げていくと、そういう形でこの無償化を進めていっていただきたいと、そういうふうに考えているんですけれど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） コロナ禍とか世界情勢的に非常に困窮している家族があるということは感じておりますが、先ほどありましたように76自治体から256自治体に増えている現状も認識しているところでございます。しかしながら、阿蘇市において給食費無償化のためには年間9,000万円ほど必要になりますので、財政的な状況から見ますと、現時点では市での負担は厳しいという状況でございます。

○議長（湯淺正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） 毎回の御答弁で大体分かるんですけど、またこの給食問題も訴えは続けていきたいと考えております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。2番目として、統一教会の講演会についてということで、これはたまたま阿蘇市のホームページで市長の交際費を見ていたら、平成29年12月1日に日韓トンネル推進熊本県民会議講演会ということで会費が出ていましたので、日韓トンネルプロジェクトの提案者というのは統一教会の文鮮明、韓国の統一教会をつくった人ですね、その人が日韓トンネルプロジェクトの提案ということで、これは日本にも、熊本県にも推進県民会議講演会という組織があるみたいですけど、この参加については事実ですね。その辺の事実確認をお願いしたいと思います。

○議長（湯淺正司君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

統一教会の関係ということで日韓トンネル推進熊本県民会議が行われております。これは、平成29年11月7日に、まず開催地の地元市長としての挨拶依頼があっております。これについては挨拶のみで、名義後援等は行っておりません。この県民会議は、議員は12月1日とおっしゃれましたが、12月3日に開催されておまして、阿蘇市内のホテルで開会されております。この中で、阿蘇観光の未来と日韓トンネルという題目の講演会が行われておまして、この冒頭で市長が出席しまして、開催地の地元市長としての挨拶を行っているところでございます。

○議長（湯淺正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） そのときの挨拶の内容とかは分かるのでしょうか。

○議長（湯淺正司君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 挨拶につきましては、その前年度には熊本地震が発生しておまして、先ほど申しました講演会の中身では阿蘇観光の未来というものが掲げられておりますので、市長としましても、将来、これから復興・復旧を目指す中での阿蘇観光について、この県民会議が実際トンネルを通じて国際交流という目的の下で新たな観光を創出するというのもございますので、そのあたりを含め市長が歓迎挨拶をしているところでございます。

○議長（湯淺正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） そうしたら、会費というか、そういう金銭関係は発生しているんですか。

○議長（湯淺正司君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） この会議については、挨拶のみを行っているところでございまして、資料代として1,000円支払いをしているところでございます。

○議長（湯淺正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） そこで、市長にお伺いしたいんですけど、統一教会のそういう講演会に出席をされたということに対して、今現在、こういう形で統一教会のいろいろな法案が出てきていますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（湯淺正司君） 市長。

○市長（佐藤義興君） まず、出席をしたというところについてですけれども、あくまでもこれはわざわざ阿蘇市で行われていますから、阿蘇観光という名目の中ですから、当然地元の市町村としてはウェルカムスピーチをやるのは当たり前だと思っているんです。それが一つ。もう一つは、阿蘇観光というのがありますから、私は、どちらかというところをメインに置いてまして、日韓トンネルについて全く関心はありませんでした。

以上です。

○議長（湯淺正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） 日韓トンネルについて全然関心はなかったと。ですから、私がお聞きしたのは、今現在そういう事実が分かって、どのように思っているかというのを聞きしたかったんですけれど。

○議長（湯淺正司君） 市長。

○市長（佐藤義興君） この問題については、非常に社会を騒がせていることでもありますし、国のほうでも法案が可決したということもありますから、そのことをしっかりとやはり我々も注意して把握をしながら、今後いろんなことについては対応していかなければいけないのではないかと考えております。ですから、統一教会がうんぬんかんぬんというのは、私は全く関心ありませんし、またそういう不幸なことが起こるようなことがないようにしっかりしていかなければいけないということだけは思っています。

○議長（湯淺正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） 統一教会については全く関心がないというお答えで、そういうことが起こらないように気をつけていくと、そういう答弁でしたが、実際、統一教会が自治体に対し介入をしていくということに対して1ミリたりとも許さないという強い意思を持って、統一教会には臨んでいただきたいと私たちは思います。それと同時に、統一教会のいろいろな規制法案ができましたが、現実的に統一教会の被害者は存在もしますし、二世の大きな問題も今マスコミの中で問題になっていますが、統一教会に対しても反社会的なカルト集団という見方を変えずに、自治体への介入を許していかないと、そういう気持ちで職員の皆さんもぜひとも注意を絞って対応をお願いしたいと。それと同時に、また9月の時点で言いましたピースロードの過去の協賛の問題、これもやっぱりきれいに清算をして、過去の2回についても協賛の取下げをしてほしいと、取下げをするのは当然だと私はそういうふうに思います。

そういうことで次の問題に移らせていただきます。次の問題の福祉灯油というのは、私も8年間ぐらい2期ずっと訴えをしてきています。何でそこまで言うかというのは、この阿蘇地域というのは熊本市内と比べて、非常に冬の時期も長いし、温度も低いという中で灯油を使用する量も全然違いますし、今回こういう物価高騰の中で石油製品も上がってきている。そういう中で高齢者とか独居老人、そして低所得者については、冬場は非常に冬の暖房という面では灯油が一番の命綱になりますので、その辺で阿蘇市でも灯油の助成というのを考えていただきたいと、そういう意味でずっと要望はしているんですけれど、いかがなものかし

ようか。

○議長（湯浅正司君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） ただ今の質問にお答えします。

今、市議がおっしゃられたとおり、国から電力・ガス・食料価格高騰に対する家計の負担軽減を目的として住民税非課税世帯を対象とした一律5万円の給付について、11月18日から支給を開始しておりますので、市による灯油代助成は考えておりません。

○議長（湯浅正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） 分かりました。そういうことであれば何回言っても一緒なので言いませんが、やはり再度考えていただきたいと要望をしておきます。

私の一般質問はこれで終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（湯浅正司君） 6番議員、竹原祐一君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後1時33分 散会